公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２０１号
埼玉県久喜市上町25番43号
債務者　内田　　豊
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２０２号
埼玉県久喜市上町25番43号
債務者　内田　秀子
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２１２号
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野１丁目13番10号
債務者　菅沼　征夫
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５７３号
静岡市駿河区中島2862番地の４　中島団地Ｓ42―204号
債務者　山梨みちる
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１４号
福岡県遠賀郡岡垣町中央台３丁目１番３―501号　海老津ビル
債務者　嶋崎　征二
1　決定年月日時　平成25年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３４２号
大分県別府市大字鶴見66番地の１　新別府２組２田北アパート201号
債務者　佐古　忠信
1　決定年月日時　平成25年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６６号
新潟県燕市白山町１丁目１番13号　田中荘５号、前住所新潟県燕市白山町１丁目１番12号
債務者　星野　京子
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第６４６号
北九州市八幡西区星ケ丘４丁目１番13号　ロリンザ102号
債務者　高橋　和彦
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５０４号
静岡市清水区高橋３丁目10番28号　エール下野106
債務者　鈴木　佳代
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９０号
釧路市春採２丁目21番16号　クリーンハイツ201
債務者　小野寺　繁
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第１２３７号
埼玉県川口市南前川２丁目22番19号
債務者　金子　英明
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８８９号
横浜市神奈川区菅田町1638番地19　ベルクレストⅠ―102号
債務者　大島　知美
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７１号
奈良市川久保町３―４　メゾン若草107、住民票上の住所奈良市奈良阪町1874番地
債務者　カーギャラリーワキサカこと　脇阪　道春
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第７２号
北海道岩見沢市春日町２丁目５番15号
債務者　葛西　昭夫
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第１２４号
岐阜県土岐市泉町大富218番地の４
債務者　坂本　遼太
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１１９９号
さいたま市西区大字内野本郷429番地３
債務者　田畑　正人
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　　馨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係